

編集後記「てげ と てげてげ のあいだのススメ」

白取春彦氏の「超訳 ニーチェの言葉」という本に次のような一節があります。

『**力を入れすぎない。自分の力の4分の3程の力で、
作品なり仕事なりを完成させるくらいがちょうどいいものができあがる。**』

いっぱいいっぱい仕事してる時って、どこか冷静さを欠いてなんかミスが多いんですよね。自分の場合、本当にそんなところがあると思っています。そういや「忙」しいという字は、「心」が亡ぶという字を書きますよね。仕事をコントロールしているのではなく、逆にまるで仕事に心が支配されているような状況。そんな自分を客観視できる余裕がない状況では、いい仕事はできないのではないのでしょうか。だから僕は時々、ある宮崎弁を使って思います。

出身である宮崎には、「てげ」と「てげてげ」という、方言があるんです。「てげ」は、すごくいい！という意味。

使い方として、「てげー可愛い！」＝めちゃくちゃ可愛い！という感じです。で、「てげてげ」というのは、さらにそれを二重にすることで強調する感じなのですが、実はさにあらず。重ねると、「適当」とか“ほどほど”という意味になって逆に意味は半減してしまいます。使い方として、「てげてげじゃな」(＝ほどほどやな) という感じです。力を入れて強調してしまうとその効果は実は半分になってしまうという、日本語の文法を逸脱(?)した、とっても不思議な言葉なのです。

「てげ」を目指すのは当然でしょう。それが求められる局面もありますからね。でもずっと「いっぱいいっぱい」では、長い目でみるとどこかに無理が生じて、決していいことばかりではないかもしれません。

だからといって、「てげてげ」(適当に良い)では、やはり物足りません。

目指すのは、「てげ」と「てげてげ」のちょうど間くらい。

意識して少しの余裕を持つことがよりよい成果につながると思っています。

どこか冒頭のニーチェの4分の3の話につながる話だと思いませんか。

きっとニーチェは思っているはずですよ。

むむむ。宮崎弁恐るべしと！(〇-)☆

さて、4月突入です。てことは、知る人ぞ知る社会保険の算定期間です。

従業員さんと会社とが負担する年間の社会保険料は、支給月ベースで4月～6月の給与で決まります。

4月から6月の給与が高ければ、その9月から翌年8月の1年間は高い保険料が設定されてしまうのです。

それで中にはそれを意識して、昇給(改定)の時期を4月ではなく、9月や10月にする会社もあります。

従業員が負担する保険料が増えるということは、会社が負担する保険料も増えるということ。

年々高くなっている、社会保険料は個人の生活にも企業の経営にもボディブローのように効いてきています。

たまたま4月～6月の給与が多くて、算定に関係のない9月から3月の月々の給与が少ないなんてことになると、従業員さんも少ない給与から高い社会保険料を払い続けなくてはならないことになります。

法律で決められていることとはいえ、中には割にあわないと感じるのではないのでしょうか。では改めて考えましょう。

「本当に今その残業は必要か?」、「今までの仕事のやり方・進め方でいいのか?」

創意工夫と新しい発想で仕事の効率を見直し、ニーチェの言う4分の1の余力を残すことで新しく目標を考えることに使ったり、家族のために時間を使ったり、本を読んだり、そんなパワーに使われたらいかげでしょう。

新年度のスタートであり、社会保険料を算定する4月だからこそ、

「てげ」と「てげてげ」の間が、ちょうど良いのかもしれない。(〇)

どげんかせんといかん、どげんか考えんといかん、それが4月ですたい。(ん宮崎弁?)

アヴニール労務事務所 所長柿野元博

http://www.avenir-sr.jp

E-Mail avenir4you@gmail.com

いつも全力投球
あるのみ!



僕、ニーチェ。

残業すんな。
はよ帰れ!
だって今日から
4月やからな



キミの社会保険料
増えちゃうよ。